



2025年5月14日

各 位

会 社 名 ヒロタグループホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 明瀬 雅彦
(コード番号 3346 名証ネクスト)
問合せ先 経営管理室長 蜂谷 和則
TEL:03-6279-4887

剰余金処分に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり剰余金の処分について2025年6月27日開催予定の第26回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金処分の要領

当社は、2025年3月期末において利益剰余金の欠損額1,134,484,692円を計上しております。つきましては、この欠損額を補填し今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施に備えることを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 1,134,484,692円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその金額
繰越利益剰余金 1,134,484,692円

2. 日程

- (1) 取締役会決議 2025年5月14日
(2) 株主総会決議 2025年6月27日(予定)
(3) 効力発生日 2025年6月28日(予定)

3. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替であり、純資産額及び発行済株式総数は変更なく、1株当たり純資産額にも変更はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件は2025年6月27日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上